

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて（第4号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年5月31日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

提案理由

年度末に令和3年度介護給付費負担金の変更に伴う追加交付及び返還金の請求があり、返還金を支払う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分しました。

このため、令和5年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、承認を求めるものです。

専決第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第4号）を次のとおり専決処分する。

令和6年3月28日

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

令和5年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和5年度つくばみらい市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,931,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入		項	補正前の額	補正額	計
4 国 庫 支 出 金			697,271	2,640	699,911
		1 国 庫 負 担 金	602,975	2,640	605,615
歳 入 合 計			3,928,573	2,640	3,931,213

歳 出

(単位 千円)

款		項	補正前の額	補正額	計
5 諸	支 出 金		97,376	2,640	100,016
		1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	82,438	2,640	85,078
歳 出 合 計			3,928,573	2,640	3,931,213

令和5年度

つくばみらい市介護保険特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金	697,271	2,640	699,911
歳入合計	3,928,573	2,640	3,931,213

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 諸 支 出 金	97,376	2,640	100,016				2,640
歳 出 合 計	3,928,573	2,640	3,931,213				2,640

2 歳 入
(款) 4 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 介護給付費負担金	602,975	2,640	605,615	2 過 年 度 分	2,640	・ 介護予防給付費負担金
計	602,975	2,640	605,615			

3 歳 出

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説 明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 償還金	2,640 (81,728) (84,368)				2,640 2,640	22 償還金、利 子及び割引 料	2,640	
						01償還金 22償還金、利子及び割引料 07返還金 ・返還金	2,640 2,640	
計	2,640 (82,438) (85,078)				2,640			